

文教厚生常任委員会報告

文教厚生常任委員会の報告を行います。

6月4日の本会議において、当委員会に付託されました案件は、条例制定2件です。

6月8日、委員8名出席のもとに委員会を開催し、所管する担当部課職員の出席を求め、慎重に審査した経過と結果について、ご報告いたします。

「議案第65号 上野原市仲間川簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について」は、簡易水道事業の健全な経営と市内における公平性の観点から、簡易水道料金の改定を行うもので、利用者の負担増を考慮し、令和3年と令和5年の2回に分けて段階的に行うものです。

委員からの、口径ごとの料金はどうなっているか、現状からどの程度負担が増えるのか、という質問については、一般家庭は通常口径20ミリとなっており、例えば2ヶ月で40立米使用した場合、現在の4,950円が、令和3年には7,260円、令和5年には8,514円になるとの説明がありました。

また、委員からは、上野原市簡易水道料金等審議会において示された資料の内容等について質問があり、後日、追加で説明資料の提出がされました。

「議案第66号 上野原市介護保険条例の一部を改正する条例制定について」は、令和元年10月以降の税率引き上げに関連し、介護保険法施行令が一部改正されたため、上野原市介護保険条例において改正を行うもので、第1段階から第3段階までの第1号被保険者の減額賦課について、消費税10%への引き上げによる増収分が満年度化されることに伴い、減額幅を引き上げるものです。

委員からの、第1段階から第3段階のそれぞれの人数は、という質問については、第1段階が1,066人、第2段階が510人、第3段階が415人とのことで、今回減額される費用は2,293万3千700円を見込んでいるとの説明がありました。

また、一般会計から特別会計へ繰り入れるという解釈でよいのか、という質問については、その通りとのことでした。

以上、当局提出2案件について、採決を行った結果、議案第66号については全会一致で、議案第65号については、異議がありましたので、起立採決を行った結果、賛成多数でいずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

また、委員から、オンライン授業の運営状況について調査すべきとの意見があり、閉会中の視察調査をすることに決定しました。

なお、新型コロナウイルスの発生状況等を鑑み、現場に負担をかけない程度で調査を行うこととしました。

以上、文教厚生常任委員会の報告といたします。